

寛永期に2度作成された中国筋国絵図

— 寛永10、15年出雲国絵図の比較 —

川村 博忠

はじめに

江戸幕府は島原の乱のあと軍用的な観点で里程や河渡りなど交通情報を盛り込んだ地図の必要を痛感して、大目付井上筑後守（政重）の指揮下で緊急に日本総図の編集を行った。それによって成立した日本総図こそいわゆる「慶長日本図」と誤認されていた国立国会図書館本系統の日本総図である。

次に掲げるのは毛利家文庫の『公儀所日乗』（別名『福間帳』¹⁾の寛永15年5月16日の記事である。この史料は寛永10年（1633）から承応元年（1652）までほぼ20年間におよんで萩藩の江戸留守居を務めた福間彦右衛門（就辰）が書き残した役務日記である。この記事によると、同日彦右衛門は幕府大目付井上筑後守（政重）邸に呼ばれて、日本総図編集のためとして萩藩へ周防・長門両国の国絵図調進を次のように命じられている。

井上筑後殿江被召寄被仰渡候ハ、御国ノ絵図被仰付可有御差上候、今度日本国中ノ本絵図被仰付候、然処ニ先年中国江被参候御上使仕被上候絵図、少あらましに付而、只今中国之分斗絵図被仰付候、絵図之仕様追而御書立可被下候由被仰渡候、只今絵図被仰付候国者、播磨・備前・因幡・伯耆・備中・美作・備後・安芸・周防・長門、此国々ノ衆江被仰付候事

寛永15年5月といえば同年2月の島原の乱終結の直後である。戦地へ出向いていた井上政重は乱終結のあと急ぎ帰府し3月末、將軍に鎮圧の様子を報告している。井上政重より萩藩への国絵図調進の要請はそれから間もなくであった。日記によると、大目付は国絵図の調進を命ずる理由として、今度將軍より「日本国中ノ本絵図」（日本総図）の作成を命じられたが、「先年」中国筋国廻り上使が提出した国絵図は「少あらまし」であったので、今回は中国筋諸国にのみ国絵図の調進を要請するものであると述べている。「先年」とは寛永10年（1633）の上使国廻り（巡見使）を指すことは疑う余地がない。

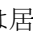
ところで、筆者が最初にこの史料を見だしたとき、直ぐには理解ができず解明の必要を感じた課題3点をかかえ込んだ。第1には、先年中国筋国廻り上使が提出した国絵図は「少あらまし」であったというが、地図としてどの程度に粗略であったのだろうか、第2には、今回の国絵図調進は中国筋諸国のみが対象であると大目付は伝えているのに、彦右衛門は日記に10か国のみを列記していて、なぜ出雲・隠岐・石見を記していないのだろうか。第3には、幕府が日本総図を編成しようとするのにどうして下図として中国筋諸国の国絵図のみの徴収で事足りるのか。

当初、不可解であった以上3点についてはその後調査を進める過程で納得できたので、その解明のいきさつを紹介して、寛永期に出雲の寛永国絵図は10年と15年の2度作成されたため、その写本2種類が存在することの理解に供したい。

1. 寛永10年の巡見使国絵図

(1) 日本六十余州図の現存

江戸幕府は寛永10年に幕府開設以来はじめて全国一斉に国廻り上使（巡見使）を派遣した。全国を畿内・南海、関東・東海、中国、九州、奥羽・松前の6区に分けて6班の分担による巡察であった。各班の上使らは寛永10年の冬から翌11年正月までには分担諸国の巡察を終えて江戸へ帰着し、将軍へ巡察の報告と合わせて分担諸国から徴収した国絵図を将軍へ提出した。このことは文獻的には既に知られていたが、巡見使が集めた国絵図は写しといえどもその存在は知られておらず、それがどのような内容の地図であったかは不明のままであった。中国筋担当の巡見使が上納した国絵図の「あらまし」の実際を確かめるには、まずは寛永巡見使国絵図そのものを探し出すことが必要であった。

かつて筆者はその巡見使上納国絵図がどこかに残されていないかと探索しまわったところ、秋田県公文書館に全国68か国を各国一枚ずつ小ぶりに仕立てた一揃いの江戸初期国絵図のあることを知り得た。この一揃いの小型国絵図は居城の表現にほぼ共通して（）図式（惣構方郭型）を用い、方郭の枠内に城名を記している。そのほか、各図とも隣国へいたる道筋のすべてに行先の小書き（注記）のあることが特徴的であった。蝦夷と琉球を含めない全国68か国のこの一揃い国絵図こそ寛永巡見使国絵図であろうと推察した。

この全国一揃い国絵図は後日、秋田県公文書館の他に岡山大学附属図書館（池田家文庫）、山口県文書館（毛利家文庫）および土佐山内家宝物資料館にも現存していることが分かった^[2]。そのほか名古屋市蓬左文庫にも書写系統の異なるものを交えて関連国絵図が全国の過半におよんで現存している。各所蔵先に現存するこれら小型国絵図諸本を通覧すると、描法や図式など表現様式の違いによって書写系統の異なるいくつかのグループのあることが分かる。しかし、国ごとの図形や図示内容は基本的に共通していることから、元来これら諸本はいずれも同一の原拠図から派生した写本であると考えられる。

この系統の国絵図には所蔵機関で適宜名称がつけられていて、それぞれに所蔵資料目録での名称は一定していない。秋田県公文書館では一括して「日本六十余州国々切絵図」としており、毛利家文庫では一括して「日本図」の名称をつけている。池田家文庫や蓬左文庫などでは国ごとにばらされて個々の国絵図名称にて整理されている。このようにこの系統の国絵図には全体をとりまとめる一定した呼称がないため、筆者は便宜上、全国揃いのものを秋田県公文書館の目録題にならひ、とくに「日本六十余州図」（以下、余州図と略称）の名称をあてることにした^[3]。

(2) 巡見使国絵図の二次的写本か

余州図は既述のように城所の図示記号など描法・表現様式が全国的に統一されている。また陸路は本道と間道を区別することなく細い朱線で表し、本道筋にも一里山は示されない。道筋が国境を越えるところには道筋を引き捨てにして、その道が隣国のどこに至るかを必ず小書きしている。

上使の巡察は全国を6区に分けての分担であったことから、寛永巡見使国絵図は本来、上使の分担区域によって絵図様式や内容に地域差が生じていたはずである。ところが余州図では図式・描法が全国的に統一されていることから、本図は巡見使によって集められた諸国の国絵図を原拠にして、様式の統一を図って描き直した二次的写本であるとみなされる^[4]。たしかにこの全国の国絵図を注意して観察すると、図示内容には地域別に精粗がある。村々の図示密度、郡区分の有無、国境の表現、隣国へ向かう道筋注記の表記の違いなどの地域的な違いは、巡見使の分担区域にほぼ一致している。二次的写本であれば様式・描法の統一はできても内容までは変えられなかったのである。

上記全国一揃いの余州図とは別に東京大学総合図書館（南葵文庫）および熊本大学附属図書館（永青

文庫)にも余州図と図形・内容は共通するものの様式・描写のやや異なる中国筋(山陰・山陽道)諸国の国絵図が全部ではないものの、10数か国分がまとまって現存している。これら国絵図は寺社を景観的に描くなど描写・彩色が丁寧であるほか古城に口の図式を用いないなど余州図とは完全には一致しないが、城所を惣構方郭型の□にて図示するなど基本的様式は余州図に共通している⁶⁾。

南葵文庫のこの種の国絵図は同じ図が二枚ずつあって、一枚は墨書や彩色の古い古写図であり、他の一枚はそれを新しく模写した新写図である。新写図は色調や字体が統一적であって同一時期に模写されたものとみなされる。新写図には城所に城主名を記す付箋が貼られているので、新写図の模写された時期を知る手掛かりが得られた。記載される城主12名の在任期間を調べると、全員の揃う時期は寛文12年(1672)に限定される。新写図の写されたのがこの年であれば、古写図の成立は寛文12年以前ということになる。

さらに注意深く観察すると、南葵文庫の古写図のうち因幡と伯耆の国絵図に限っては図中に領主名が記載されている。その領主名は因幡では「松平相模守」(鳥取城主)、伯耆では「荒尾内匠」(米子城)、「荒尾志摩」(倉吉町)、「和田飛驒」(河村郡松崎)、「津田内記」(八橋郡八橋)、「福田内膳」(日野郡黒坂)の6名である。領主名は付箋ではなくいずれも図面への直筆であって、字体や墨色からして後世の補記とは考えられない。

松平相模守(光仲)が国替えで備前岡山から因伯2国へ入部したのは寛永9年(1632)であった。伯耆国絵図に記される5名はいずれも鳥取藩主池田家の重臣である。八橋の「津田内記」は津田元匡のことであって、彼は寛永11年まで内記を名乗り、その後は筑後守と改称している。つまりこの国絵図に記される領主6名の揃う時期は寛永9年の松平(池田)光仲のお国替えから、津田内記が筑後守へ改称した寛永11年までの3年間に限定される⁶⁾。

同様の領主名の記載は永青文庫の国絵図においてもみられる。ただし永青文庫文図では因幡の鳥取城には城主名の記載がなく、伯耆国絵図の5名は南葵文庫図と同じように直筆で記されている。このように因幡と伯耆の領主名を記す国絵図が鳥取藩主池田家に伝わるものではなく、他国の大名家に伝わることは恐らく原図に記されていたものがそのまま写されたとしか考えられない。寛永巡見使の国廻りは池田光仲の因伯2国への国替えの直後であったことから、巡察に來国した上使はとくに池田家の家臣配置について確認したものであると思われる。つまりこの国絵図は寛永10年の巡見使国廻りの際に作成されたものであることは疑いない。南葵文庫の古写図および永青文庫国中の中国筋国絵図は二次的写本の余州図が作成される前の巡見使上納国絵図そのものの写である可能性も考えられるのである。

(3) 中国筋国絵図は粗略であったか

寛永国廻り上使の全国への一斉派遣に際して、幕府が上使へ指示した巡察内容の具体的な史料は知りえない。したがって、寛永10年の巡見使上納国絵図は内容にどのような特徴があるかは定かではなかった。ただ熊本藩主細川忠利は寛永10年3月国許への書状で巡見上使の任務について「国廻之衆ニ被仰付候ハ(中略)、国々大躰道筋能身候へと迄被仰付候」⁷⁾と伝えていた。そしてさらに6月には「国廻之衆之儀、道筋境目など見候への儀は表向ニ而、其国之様々の儀聞候而参候への儀必定と、慥成所より申来候」⁸⁾との情報を伝えている。上使国廻りの主目的が諸大名の治政の監察にあったことはいうまでもないが、表向きには道筋や国境の見分であると伝えられていたのだろう。しかし道筋と国境の見分はあながち口実にとどまるのではなく、実際には元和一国一城令遵守の見届け、古城の見分と同時に全国の道筋と国境の調査が上使の重要な任務であったと考えられる。

余州図は日本68か国の国単位の絵図であって、陸奥国は例外として図幅も各国おおよそ縦・横1メートル前後の大きさで様式、描法、彩色は全国ほぼ一律である。既述のように居城と古城を全国共通した

図式で描き分け、陸路の詳細な図示と国境越え道筋の行き先の小書きが内容の特徴である。沿岸に舟路の図示は一切ない。またいずれの国においても石高の記載はみられない。ただ池田家文庫図だけには各国ごと罫紙（図面の余白）に国高が記されているが、これは原拠図のものではなく国絵図の模写時に補記されたものと考えられる。

ところで余州図の内容を細かく観察すると、先にも述べたごとく全国を6区に分けた上使の分担地域によって記載内容には微妙な違いが生じている。たとえば地図の重要な要素である郡村記載をみると、郡区分の有無や村形で示される村々の図示密度には地域による違いがある。関東、北国および奥羽の3地域では郡による区分が見られず郡名の記載もない。また関東・東海と北国では村形の図示数が少なく国内の郡区分の有無の差などが認められる⁹⁾。中国筋の国絵図では国内が郡界線ではっきりと区分されて各郡の郡名が記されており、村形による村々の記載密度も高い。中国筋の国絵図が他地域の国絵図に比較して粗略であるという印象は受けない。むしろより詳しいとさえ感じられるのである。

さらに南葵・永青両文庫の中国筋（山陰・山陽道）諸国の国絵図には隣国へ引き捨てにした道筋の一部先端に行先の注記（小書き）とは別に●、●あるいは○の記号が付されていて注目される。このような○印記号は永青文庫図では但馬・因幡・伯耆・石見・備後の5か国、南葵文庫図では永青文庫の5か国に加えて長門・安芸・備中・備前・美作・播磨・出雲の各国において認められる¹⁰⁾。このような中国筋諸国に限ってみられる○印の記号は道筋の重要度もしくは難易度を示しているかとも思われるが、何を意味するかその真相は分からない。ただ中国筋諸国だけにみられるこのような記号は余州図においては全国いずれにも一切みられない。このような南葵・永青両文庫所蔵の中国筋国絵図の特殊さは、これが巡見使上納国絵図そのものの写ではなかろうかという大胆な推測もできなくはない。すると、二次的写本の余州図はこの中国筋国絵図の様式・描法を基準にして、全国の国絵図を統一的に描き直したものである可能性も考えられよう。

2. 寛永15年の中国筋国絵図

(1) 中国筋国絵図の調進

冒頭に挙げた『公儀所日乗』によって、幕府大目付より国絵図調進を命じられた萩藩の対応を追うと、同藩は幕命を受けたあと国許で防長両国の国絵図を急ぎ調製し、およそ5か月後の同年10月15日に大目付の許へいったん提出したものの、その後さらに指示をうけて若干の書き入れを補足して同月20日に最終的に提出を済ませている¹¹⁾。この間江戸留守居は大目付より3度におよんで急ぎの催促を受けている。同人はそのことをそのつど早飛脚で国元へ連絡しており、幕府はこの日本総図の編集をかなり急いでいたことを窺わせる。

広島藩の『済美録』¹²⁾によると、安芸国絵図は広島藩が自前で、備後国絵図は福山藩との相持によって調製している。広島藩は寛永15年7月20日に狩野派絵師に控図を合わせた清書代4枚分の支払いを済ませているので大目付への提出は萩藩よりも早かったと思われる。その他の中国筋諸国の国絵図も多くは寛永15年の年内には提出されたものと推定される。

大目付の井上政重は萩藩へ国絵図の調進を命ずるに際して「絵図仕立様之儀ハ迫而可被仰渡候」と伝えていた。したがって、後日何らか具体的な絵図仕様が示されたはずであるが、その仕様がいかなる内容であったかは直接的には知り得ない。しかし大目付の命を受けた萩藩が支藩の岩国藩へ対して国絵図調替えのためとして問い合わせていた内容からすると、絵図仕様では道筋の里程、河幅と深さや河渡りの手段など交通に関する注記を図中に盛り込むことが求められていたものと考えられる。

岩国藩の『証記抜粹類聚』¹³⁾に収載される「海上里数川幅間数之事、萩より申来御書付被差出候一途」

によると、岩国藩は寛永15年7月15日に萩藩家老より防長両国の絵図を江戸へ差出すのに必要であるとの理由で、川幅や河渡りの手段についての問い合わせを受けていた。それに応じて岩国藩は河渡りの箇所について次のように回答していた。

- 一、御庄川 陸渡、広さ五拾間、水出候時ハ船にて渡申候、但、洪水之時河広さ難計
 - 一、小瀬川 陸渡、広さ式拾六間、水出候時ハ船にて渡申候、是も洪水之時河広さ難計
- (以下、省略)

その後萩藩はさらに同年8月6日に岩国藩に対して「江戸御進納之絵図ニ書付申儀ニ付而、得御意候間、道のり急度御付立候て可被差出」と幕府へ調進する国絵図へ書き入れるためとして陸路の里数についても問い合わせていた¹⁴⁾。

幕府大目付井上政重による日本総図の編成は急を要していたようで、寛永15年5月15日に中国筋諸国の江戸留守居（松江藩を除く）を自邸に呼びだして、とりあえず急ぎ国絵図調進を命じたものの、その時点では絵図の作製基準を具体的に指示する用意はできていなかったようである。国絵図調製のための仕立様はその後に指示されたはずであるが、その内容は陸路と海路の里程、とりわけ街道筋の渡渉箇所での「歩渡り」「舟渡り」の注記が要求されていたものと考えられる。

(2) 備前・備中国絵図控の現存

中国筋諸国から幕府へ調進された寛永15年国絵図の控ないしは写がいずれかの国元に残されていないかと探索していたところ、岡山大学附属図書館（池田家文庫）に「寛永古図」と呼び伝えられている備前・備中2枚の小型国絵図の存在を知り得た。両図を仔細に検討したところ、この2枚の国絵図こそ寛永15年国絵図（控）であることを確認することができた¹⁵⁾。備前国絵図は「備前国九郡絵図」、備中国絵図は「備中国絵図」の題目で整理されており、前者は『日本古地図大成』¹⁶⁾に図版が収載されているなど、両図の存在は早くから知られていたにもかかわらず、従来その成立についての考証が十分でなかった。両図の料紙、絵図様式はまったく一致しており、この両国の国絵図が同じ目的で同時期に作成されたものであることは明らかである。

備前・備中両国のうち備前は岡山藩主の一円知行であるのに対して備中は多くの領主が分割知行するため、備中国絵図には晶紙（絵図余白）に領主別知行内分け（領知目録）が掲載されている。したがって各領主の在任期間を検討すれば、両図の成立時期を割り出すことが可能である。なかでも注目されたのは、備中のうち成羽藩の山崎甲斐守（家治）知行分に限っては「山崎甲斐守先知」と記されていることである。「先知」とは先の知行地を意味する。山崎家治は島原の乱終結直後の寛永15年4月に肥後天草へ転封して富岡城主となっている。備中成羽では山崎家治転封のあと、一時同国松山城主池田長常が在番し、寛永16年6月に至り常陸下館より水谷勝隆が入封している。

このことは「備中国絵図」の成立が山崎家治の天草転封より、水谷勝隆の成羽入封までの寛永15年4月から翌16年6月までの1年2か月の間であることを語っている。さらに領知目録に記載される全領主の揃う時期を確認すると、公家・社寺分を除く大名13名（山崎家治を除く）全員が先の1年2か月の期間を満たしていた。池田家文庫の備前・備中2枚の国絵図は幕府大目付の命に従って岡山藩が調進した国絵図の控であることは間違いないものと確認できた。

(3) 島根県購入の出雲・隠岐国絵図

平成15年(2003)度に島根県古代文化センター（現、島根県立古代出雲歴史博物館）の依頼で、古い出雲・隠岐国絵図の鑑定のため松江へ出向いた。某古書肆より購入が検討されていて、すでに同センターに預

かり置かれていた現物を観察すると、図示内容から寛永期の国絵図の写しとみられるものの、出雲国絵図では末次城が景観的に表現されていて、道筋に一里山の図示がみられるなど、寛永10年のいわゆる余州図系統の図とは異なっている。すでに明らかになった池田家文庫の備前と備中両国絵図にも一里山が見られることから、寛永15年図の可能性も考えてみたが、池田家文庫図と比較すると図面の大きさが一回り小さくて描写・彩色も粗雑に感じられた。さらに判断に迷ったのは、彦右衛門の日記に幕府より国絵図調進を命じられた中国筋の国々として列記した国名のなかに出雲・隠岐・石見の3か国が含まれていないことであった。その迷いから鑑定書に寛永15年国絵図と断定するのを躊躇した。

しかし、その後も寛永15年国絵図である可能性について気掛かりであったことから、某古書肆の目録に出雲・隠岐の両国絵図と同系統のものが他にも出ていないかを確認したいと思い、後日古代文化センターの岡宏三氏に電話して同目録の関係部分をコピーして送ってもらった。目録に写真を付して載る同系統の国絵図は他に播磨・但馬・周防・長門のみであって、予想した通り中国筋の国に限られており、寛永15年国絵図は中国筋の全部の国で調進されていた可能性が強まった。彦右衛門日記にて雲・隠・石の3か国が欠けているのは多分単なる書き落としであろうと考えるようになった。古代文化センターが購入した出雲・隠岐両国の国絵図は、やはり寛永15年国絵図の写であるとの思いが強くなった。

(4) 寛永15年中国筋14か国の国絵図一括出現

大分県臼杵市の臼杵図書館に所蔵される旧臼杵藩の藩政資料中に大量の近世絵図が含まれていることは以前から注目されていたが、その全容は長らく知られないままであった。臼杵市では国の補助を受けて平成13年(2001)度から3か年でこの大量の近世絵図群の調査が行われることになり、筆者も調査委員長として調査を担当した。この調査の過程で、絵図群中に中国筋14か国の寛永15年国絵図が全部一括して残っていることが判明した¹⁰⁾。その中に出雲・隠岐・石見が含まれるほかに但馬も入っている。この14か国はまぎれもなく寛永10年の中国筋巡見上使の分担範囲である。

新しく出現した臼杵図書館の該当図のうち備前と備中を、先に寛永15年国絵図として確認していた池田家文庫の両国絵図の場合と比較照合すると、先ず目につくのは図幅寸法の違いである。池田家文庫図に比べて臼杵図書館図は一回り小さい。一里山の間隔を測って縮尺を推定すると、池田家文庫図は4寸1里(3万2400分の1)程度での仕立てであるが、臼杵図書館図は2寸1里程度とみなされる。池田家文庫図は厚めの楮紙に裏打ちを施していて、丁寧な極彩色の仕上げで美麗であるのに対して、臼杵図書館図は料紙が薄紙であって彩色も淡彩で、地名や小書きなどの文字記載もやや雑である。

表現上の主な違いとしては、①池田家文庫図では方位表示に東西南北の四文字を外向きに記しているが、臼杵図書館図では内向きである。②郡界線が前者は金泥色であるのに後者は黒太線で表している。③朱筋の道筋を前者は街道と間道を太細で分けて表しているが、後者にはその区別がみられない。そのほか小書き(注記)の多さ、その記載表現の違いなどに相違が認められるものの、基本的な内容は共通していて両者が同一種類の国絵図であることは疑いない。

池田家文庫図は岡山藩が調進した備前・備中両国の国絵図の控として国許に残されてきたものであろう。それに対して臼杵図書館図は中国筋諸国から調進された寛永15年国絵図の全部を、半分に縮小して一括して写した模写図とみなされる。島根古代文化センターが購入した両国の国絵図を臼杵図書館図と照合したところ、一部に小書きの省略ないしは写し忘れなどがあるものの、内容はほぼ同じであった。

(5) 萩藩江戸留守居の日記に雲・隠・石3か国を欠いた理由

中国筋全部の寛永15年国絵図の写本が一括して残っていたことで、寛永15年国絵図は『公議所日乗』に記される通り、やはり基本的には中国筋諸国からのみの調進であったことが裏付けられた。萩藩江戸留守居の彦右衛門が日記にこのたび国絵図調替を命じられたのは「中国之分斗」と書いて、そのうえで

「只今絵図被仰付候国」はとして10か国の国名を列記しているが、そのなかに出雲・隠岐・石見および但馬4国を記さなかったのは単なる書き落としではなかった。彦右衛門が井上政重邸へ呼び出されて萩藩へ防長の国絵図調進を命じられた当日、同様の命を受けたのは日記に列記された10か国のみであったと推察される。

後日気づいたのだが、雲・隠・石3か国の国絵図調製に責任を有する松江藩はちょうどこの時期に藩主交代の直後であった。松江藩主の京極忠高は寛永14年6月に嗣子なく江戸で没したために京極家は断絶していた。そのため松江藩主は松平氏に引き継がれ、翌15年4月に信濃国松本から松平直政が松江へ入部している。幕府大目付井上政重が日本総図の再製に取り組んだ寛永15年6月は松江藩ではまさに新藩主が着任したばかりであった。そのため松江藩へ命じられるはずの雲・隠・石3か国の国絵図調進の発令は、萩藩への要請と同時ではなくそれより若干遅れたものと判断される。上記のような事情で萩藩江戸留守居の同日の日記に3か国が記載されていないのは自然であった。ただ日記には雲・隠・石3国のほかに但馬の記載を欠いているが、但馬を欠く理由は現在のところ不明である。

(6) 日本総図編集に中国筋の国絵図のみ徴収の理由

第3の課題は幕府が日本総図を編成するのにどうして中国筋諸国の国絵図を徴収するだけで事足りたかの疑問であった。それが不可解であったため中国筋以外の国での国絵図調進の痕跡は見出せないか広く諸藩の史料を探索していたところ、唯一米沢藩が寛永16年2月に井上政重より国絵図調進の命を受け、翌月調進していることを確認できた¹⁸⁾が、それ以外の国での事例を見出すことはできなかった。ただ米沢藩については同藩に限る特別の理由による徴収の可能性のあることが推察された。

先の『公儀所日乗』の大目付による通達文面を採録した萩藩の『秀就様御代之記録物』¹⁹⁾では「今度の惣国之絵図御入候付」と日本総図改訂の理由を説明している。「今度の惣国之絵図」という限り、幕府は既存の日本総図を持っていたのである。その既存の日本総図こそ佐賀県立図書館（蓮池文庫）本系統の三枚組の大型日本図であると考えられる。その日本総図では出羽国であるはずの米沢が陸奥国に含めて描かれている。米沢藩は本拠を出羽国置賜郡に置きながら、江戸初期には領地が陸奥国の伊達・信夫郡の全域にまで及んでいたためである。のち寛文4年（1664）に藩主の上杉綱勝が嗣子を決めないまま急逝したことにより、米沢藩は15万石に削封されて領地は出羽国内に限られることになった。したがって寛文15年に大目付井上政重が編成した日本総図では既存の日本総図と同じように米沢領は陸奥国に含めて描かれている。つまり井上政重は寛永15年日本図編成の最終段階で、先の日本総図にて米沢領の描かれ方に疑念をいだき領地確認のために、同藩にたいし特別に米沢領国絵図の提出を求めたものと推定される。

ところで、筆者の第3の疑問に関しては後日、①渡部淳氏の論文²⁰⁾が報告されたこと、②寛永15年日本図の下書き図²¹⁾とみなせる未完成の日本図を探し出せたこと、の二つによって当初の疑念を解消することができた。渡部氏は大目付井上政重による寛永15年日本図編成についての筆者の論考に関連して、同時期にこの件に関して井上政重は土佐藩に対してはいかなる指示をしていたかを土佐藩史料を精査して得た報告がなされた。それによると、寛永15年末に土佐藩江戸留守居は井上政重邸へ呼び出されて、広間に広げられていた「日本図を絵図壺枚ニ被成候」（日本図、後述の下書き図ではないかと考えられる）と慶長土佐国絵図を前にして国内の交通難所、阿波と伊予への道筋とその里数、人馬通いの可否、山坂および渡河箇所での「舟渡り」「歩渡り」の別、九州への船路の里数などの下問を受けたが答えに窮したため同夜は藩邸に帰って、藩士や土佐出身の商人などから情報を集めた結果を書付にして翌日政重邸に届けた。留守居は聞き取りでは不明なことも多いことから国元へも問い合わせている。しかしその数日後に政重の家臣が慶長土佐国絵図を持参して土佐藩邸へ出向いてきて、再度近隣国および

土佐国内の交通難所と九州へ至る交通の子細を尋ねている。その上で下問に対する回答を書面にまとめて当日の夜までに提出するようにと命じて帰った。

井上政重が土佐藩から集中的に交通情報を収集した時期は、まさに中国筋諸国の国絵図が調進されて日本図の編集に取り掛かっていた頃であるとみなされる。寛永15年日本図の編成はその目的からして西国へ向けての交通情報に重点が置かれており、しかも地図製作は急を要していた。西国への交通上もつとも重要なルートは中国筋からだけでは改めて国絵図を徴収したが、同じく重要な四国については下問による情報収集で済ませたのである。井上政重が日本総図編成のために国絵図を徴収したのはやはり中国筋諸国からのみであったことが明確になった。

寛永15年日本図の下書き図は東京大学総合図書館（南葵文庫）で見だせた。該当するのは同館所蔵の「日本全国図」（92×133cm）である。本図は国ごとの区画を施し、山地は全国的に名高い山だけを素描して、一般の山々は描写がなく、川筋だけを多く描いているのが目立つ淡彩の^{あらえず}匱絵図である。図面いっぱい小書きの文字が書き込まれていて、記載文字も丁寧ではない。日本全体の図形は寛永15年日本図に合致することは一見して明らかである。城所を□印の城形で示して江戸、京都（二条）、大坂、府中（駿府）の幕府持城を別扱いにするほか、図中の記載内容は寛永15年日本図（国会図書館本）と大きな違いはない。大きさは寛永15年日本図に比べると縦横およそ半分であって、縮尺を半分にして画かれた下書き図とみなされる。

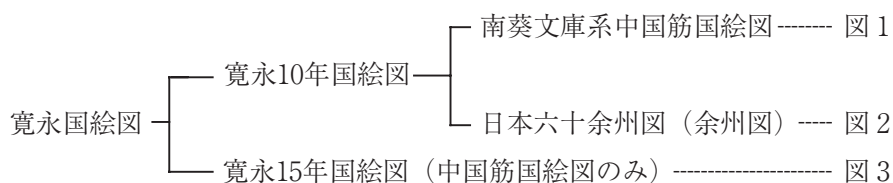
この匱絵図に無数記される小書きに注目すると、陸路と海路の里程および渡渉地の河渡りの注記など交通関連の小書きがほとんどである。とりわけ道筋の渡河地点に「歩渡」「舟渡」の別を示す小書きが目立っていて、寛永15年日本図の内容上の特徴に一致している。この匱絵図に記される渡河方法の小書きを、完成図の写本である寛永15年日本図（国会図書館本）の場合と国別に比較してみると、全国的には両方で一致ないしは近似する国々が多いなかで、中国筋諸国と四国に限っては小書きを欠く国が目立っている。まったく記載を欠く国は出雲・石見・備中・周防・長門・阿波・讃岐・土佐・筑前の9か国であって、筑前をのぞけば他はすべて中国と四国の国々である。つまり幕府は寛永15年日本図を編成するのに中国および四国地域における交通注記、とくに渡河方法についての情報が不足していて、下書き図への小書きが満たされずにいたものと推測される。

幕府は島原の乱で既存の日本総図が役立たなかった反省から、乱終結のあと軍用的な用途で実用的な日本総図の必要性を感じて、緊急に大目付井上政重が担当してその編成に着手した。ただ全国の国絵図の調進を待っているのは時間がかかることから、西国へ向けての交通上もつとも重要な中国筋に限ってだけは改めて国絵図を徴収したが、あとは寛永10年の寛永巡見使上納国絵図や慶長国絵図など幕府所持の国絵図を混用して応急的に編成したものと考えられる。寛永10年と15年両日本図の図形を比較すると、中国地域の違いは顕著であって寛永15年日本図の編成に寛永15年の中国筋国絵図が下図に利用されていることは明らかである。出雲国絵図は寛永10年と15年両国絵図の図形に大きな違いがないためその確認は必ずしも明確ではないが、長門や隠岐などをみると寛永15年の国絵図と日本図の関連が一見して明らかである。

結びにかえて—寛永10、15年出雲国絵図の比較—

寛永期の国絵図を整理すると寛永10年国絵図と寛永15年国絵図（中国筋諸国と米沢領のみ）に大別される。ところで寛永10年国絵図も全国揃いの「日本六十余州図」（余州図）のほかに微妙に様式の異なる南葵文庫系の中国筋国絵図が現存している。余州図は巡見使の分担区域によって様式にばらつきがあった巡見使上納国絵図を全国で様式の統一を図って描き直した二次的写本とみなされる。寛永10年

国絵図のうち南葵文庫系の中国筋国絵図は居城を惣構方郭型の□図式で表すなど基本的には余州図系統ではあるが、古城の図式に□印を採用していないことや社寺の景観表現など余州図の様式とは完全には一致していない。さらに顕著な違いは引き捨てにした国境越え道筋の先端に行先の小書きとは別に●、○および○の記号を付している。余州図のうち中国筋国絵図にはこのような記号はみられない。この記号が何を意味するかの確証はないものの、おそらく道筋の難易度を示すのではなかろうか。南葵文庫系の中国筋国絵図と余州図には様式の完全な一致はないものの、居城の特有な図式の共通性のほか描写・彩色の類似性があることから、筆者はこの南葵文庫系中国筋国絵図こそ寛永10年の巡見使上納国絵図（一次写本）であって、余州図はこの中国筋国絵図を参考にして全国の巡見使上納国絵図を統一的に描き直したものであろうと推定している。



現存する寛永期の出雲国絵図を分類すると上の系列図に示す如くである。図版に示す寛永10年国絵図のうち、図1は南葵文庫本、図2は池田家文庫本、そして図3の寛永15年国絵図は島根県立古代出雲歴史博物館本である。寛永期の3種類の出雲国絵図の様式・内容を分かりやすく比較すると表1の通りである。

表1 寛永10年・15年出雲国絵図の比較

| | 寛永10年国絵図 | | 寛永15年国絵図 |
|------|------------------|--------------|--------------|
| | 南葵文庫 | 余州図 | |
| 寸法 | 111×151cm | 120×165cm | 100×117cm |
| 方位記号 | 文字記号内向き | 同左 | 同左 |
| 構図 | 四辺対置 | 南を天 | 南を天 |
| 居城 | □、末次城 | □、末次 | 景観描写 |
| 古城 | 文字「古城」(朱) | □、「古城」(墨) | 文字「古城」(墨) |
| 郡 | 界線(黒)、郡名(朱)、村色分け | 短冊枠(赤)、郡名(墨) | 短冊枠(白)、郡名(墨) |
| 村 | 丸形、村名 | 小判型、村名 | 丸型、村名 |
| 寺社 | 景観描写 | 短冊枠(橙) | 景観描写 |
| 道筋 | 朱線 | 同左 | 同左 |
| 交通注記 | (隣国) …へ出道 | (隣国) …へ出ル | (隣国) …へ何里何丁 |
| 舟路里数 | なし | なし | 有り |

先ず寛永10年国絵図の2種を比べてみる。南葵文庫系図と余州図ともに末次城を□の記号（惣構方郭型）で表して共通している。ただ余州図は古城を□の記号で示して四角の枠内に「古城」と墨書きしているのに対して、南葵文庫系図では図式を用いず、単に朱筆で「古城」と記すのみである。また余州図では寺社をも短冊形の枠付で名称を記すだけに図式化しているが、南葵文庫系図では景観的に描写して社寺の名称を朱筆で記している。そのほか村形を余州図は全国一様に小判型（俵型）で表すが、南葵文庫系図では丸輪型である。

次に寛永10年国絵図（余州図）と寛永15年図を比較してもっとも目立つ相違は居城・古城・社寺の表現および交通注記の種類である。寛永10年図が居城に□の独特の記号を用いて表現するのに対して、寛永15年図は景観描写である。寛永15年出雲国絵図（図3）では末次城の城名は記さず城郭を景観描写して、城下の町筋を描いている。寺社については先述のように寛永10年図のうち余州図では短冊形

の枠付に図式化されているが、寛永15年図では景観描写である。寛永15年図は既述のごとく交通情報の重視を特徴としていることから、陸路には一里山を図示するほか国境越道の行き先までの里数を小書きで示している。また海路も山陽筋では舟路を示すが山陰筋では舟路は示されないものの、出雲の場合は島根半島東端に「三保関ヨリ隠岐国嶋後迄三拾六里」と隠岐の嶋後までの海上里数注記があり、宍道湖と中海にも水面の里数を記載している。寛永10年図には陸・海ともこのような里数記載は一切みられない。

注

- (1) 山口県文書館（毛利家文庫）所蔵。この史料についてはのち山本博文氏の『江戸お留守居役の日記』（講談社学術文庫、2003）によって広く世間に知られるようになった。
- (2) 拙編『寛永十年巡見使国絵図 日本六十余州図』解説、柏書房、2002、4－7頁。
- (3) 前掲2) の図集タイトルに使用した。
- (4) 前掲1)、19－20頁。
- (5) 前掲1)、拙稿「寛永国絵図の縮写図とみられる「日本六十八州縮写国絵図」、歴史地理学37－5、1995、1－9頁。
- (6) 前掲5)、12－14頁。これら人物の時代考証については当時鳥取県立博物館学芸員であった坂本敬司氏のご教示を得た。
- (7) 『細川家史料十一』（大日本近世史料）、東京大学史料編纂所、1988、11－608番。
- (8) 前掲7)、11－647番。
- (9) 前掲2)、19頁。
- (10) 前掲2)、7頁。
- (11) 拙稿「江戸幕府撰日本図の編成について」、人文地理33－6、1981、45頁。
- (12) 広島市立中央図書館蔵、浅野家文庫。
- (13) 岩国徴古館蔵。
- (14) 前掲13)。
- (15) 拙稿「寛永期における国絵図の調製について」『地域—その文化と自然—』（石田寛先生退官記念論文集）、福武書店、1982、487－489頁。
- (16) 中村拓編『日本古地図大成』、講談社、1972、96～97頁。
- (17) 拙稿「寛永日本図の改訂とその実像」（藤井譲治他編『大地の肖像—絵図・地図が語る世界—』、京都大学学術出版会、2007）、298－325頁。
- (18) 『上杉家御年譜』四（米沢温故会、1977）、寛永16年2月29日、同年3月24日の記。
- (19) 山口県文書館（毛利家文庫）所蔵。
- (20) 渡部淳「寛永十五年国絵図徴収に関する史料をめぐって」、土佐山内家宝物資料館研究紀要3、2005、17～25頁。
- (21) 拙稿「現存した寛永15年日本図の下書き図」、地図48－3、2010、1－9頁。

図 寛永10年・15年出雲国絵図の比較

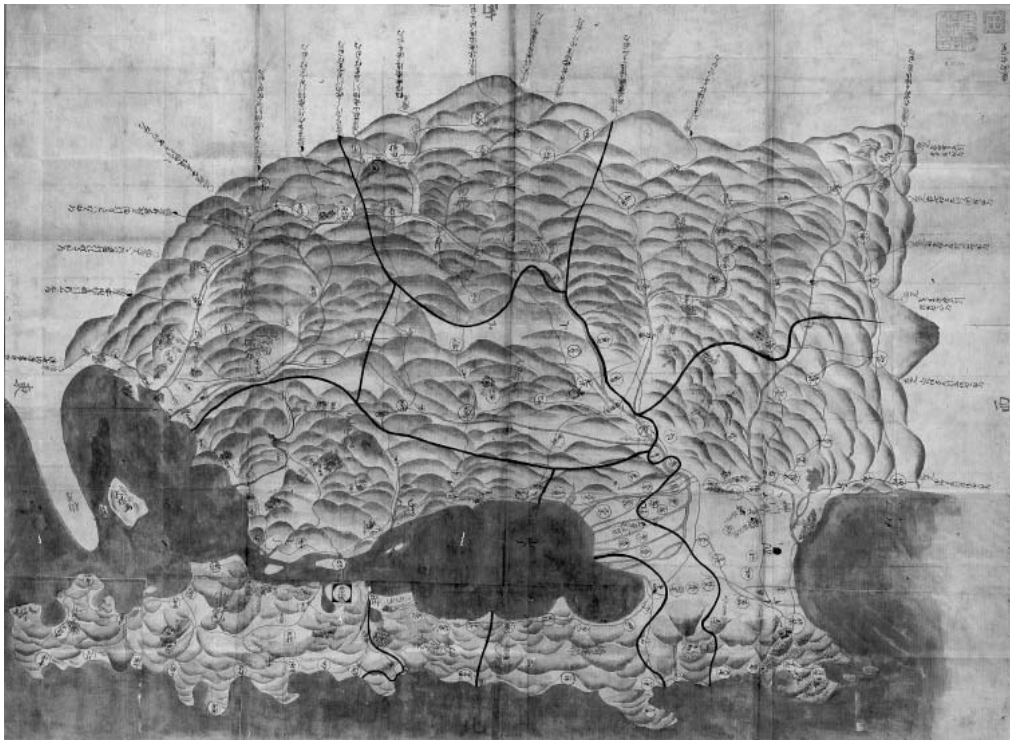


図1 寛永10年出雲国絵図写、東京大学総合図書館（南葵文庫）蔵

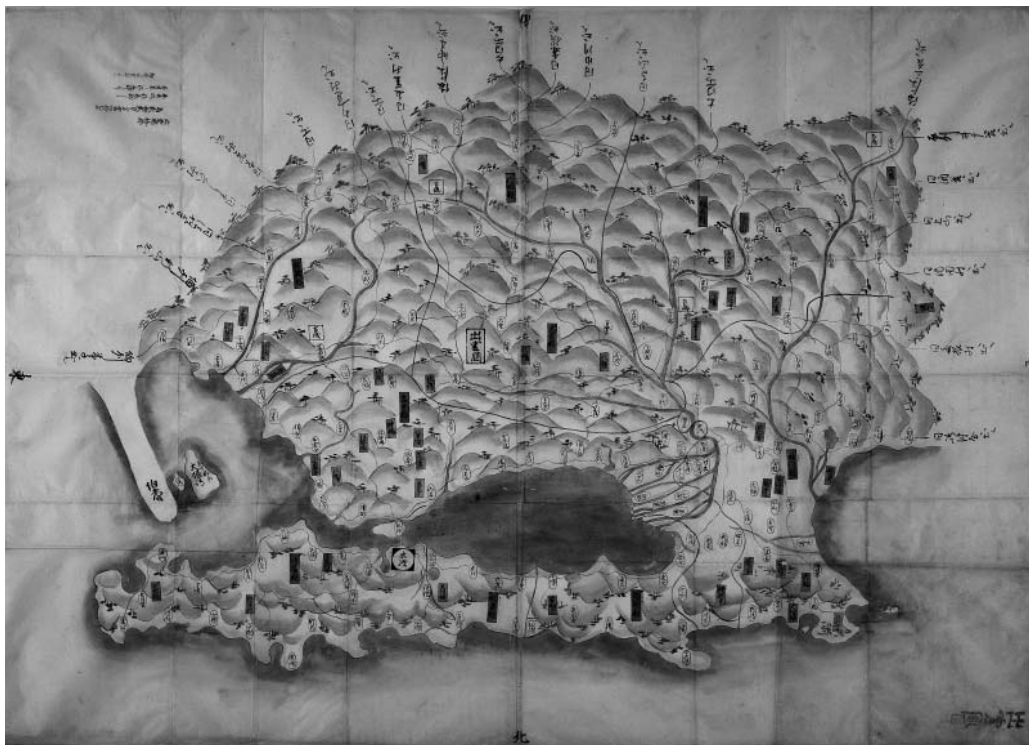


図2 寛永10年出雲国絵図写（余州図）、岡山大学附属図書館（池田家文庫）蔵

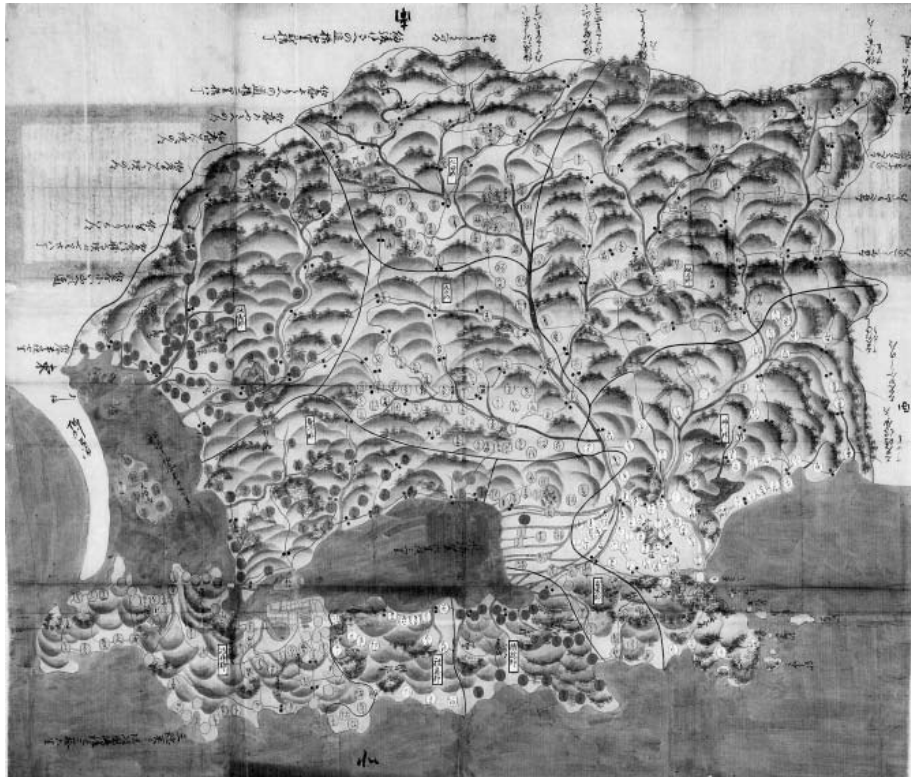


図3 寛永15年出雲国絵図写、島根県立古代出雲歴史博物館蔵

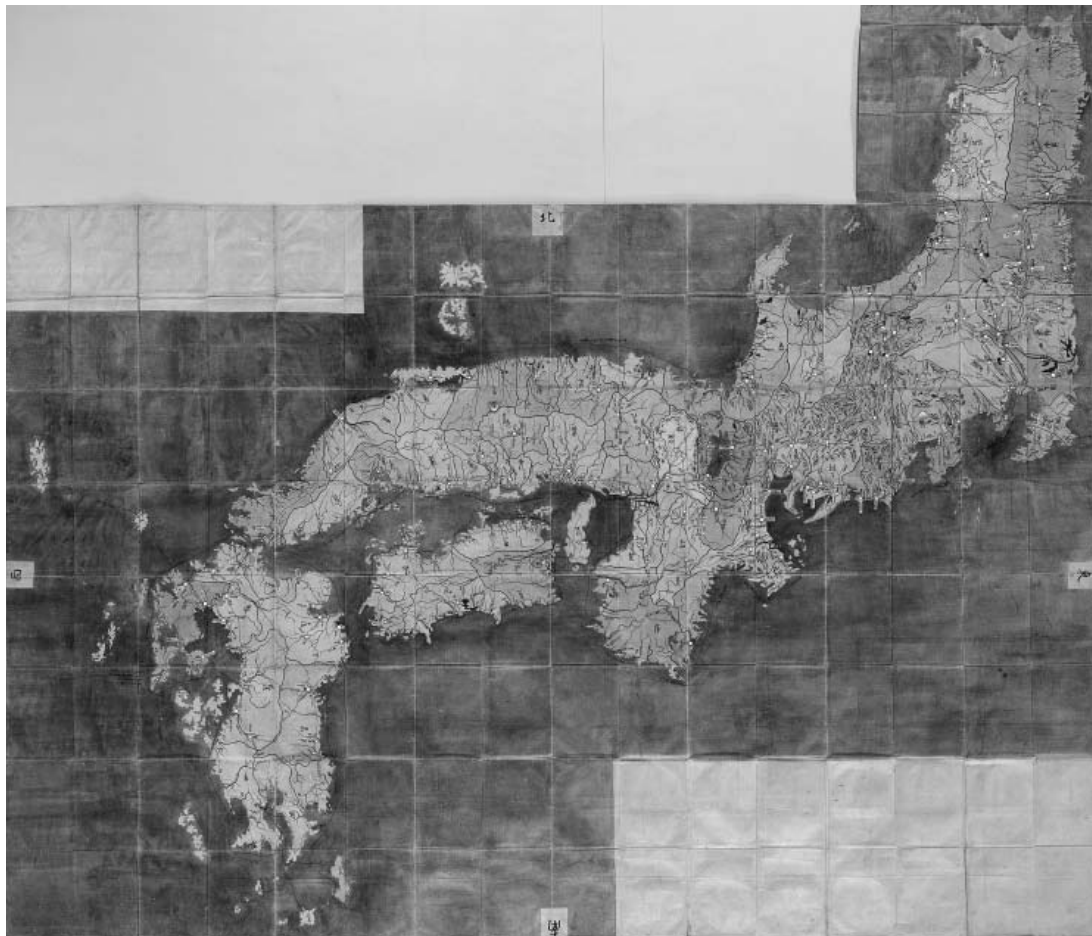


図4 寛永15年日本図写（「慶長日本図」と誤認されていた国会図書館本）、国立国会図書館蔵